

第2回 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会
ワーキング部会B 職場・地域 会議録【概要】

1. 開催日時

令和7年10月27日(月) 18:00~20:00

2. 開催場所

八尾市役所本館6階 大会議室

3. 出席者

※ 委員8名全員が出席。本審議会の規則第6条第2項の規定に照らし、有効に会議が成立。

(委員) 泉谷委員、植村委員、笠原委員、金委員、草積委員、高木委員、高瀬委員、
朴委員

(傍聴者) 0人

(事務局) 人権ふれあい部人権政策課課長補佐 阪田
人権ふれあい部人権政策課係長 池田
人権ふれあい部人権政策課副主査 山崎
株式会社HRCコンサルティング 東野・松村・小西

4. 案件

- (1) ワークショップ
- (2) その他

5. 会議資料

- ・ 第3次八尾市人権教育・啓発プラン(案)の構成案
- ・ パワーポイント資料
- ・ 第1回ワーキング部会B. 職場・地域 グループワークのまとめ
- ・ 第2回ワーキング部会B. 職場・地域 ワークシート

6. 議事内容

【職場】

<グループ発表>

職場チームの取り組む課題は、3つです。

◆人権が仕事と考えられるようにする

◆働きやすい職場作り

◆多様性が尊重される職場作り、多様性への理解

◆人権が仕事と考えられるようにする

【誰が】については、「企業の代表(トップ)」、「八尾市長」という意見が出ました。

【何のために／何を】は重なったりするのですが、「人権へ参画するため」、「人権が尊重される職場作りをすすめるため」、「人権担当者が働きやすい環境をつくるため」、「理解する」、「人権意識の向上」、「自分を大切にできる」というような意見が出ました。

【どうする】については、「人権担当者の配置」、「企人協の加盟促進」、「人権の取組アンケートの実施」、「入札総合評価制度の導入」、「外部の目を入れる」、「補助金を出す」、「制度をつくる」という意見が出ました。

◆働きやすい職場作り

【誰が】について、「社員」、「家庭」、「自分」、「労働組合」、「経済団体など」の意見が出ました。【何のために】は「生活を良くする」、「将来を良くする」、「居場所」、「市を良くする」、「職員のアイデアを実現する」、「パワハラ、セクハラを生まない」、「みんなが同じチャンスを得る」。

【何を】は「お金」、「幸せ」、「健康を守る」。

【どうする】については、「研修会を開催する」、「市がトップセミナーを主催する→評価制度を公開」、「スキルを身につける」、「啓発イベント」、「情報提供」、「外国人理解の交流・研修」、「無理なことは無理と言う」という意見が出ました。

◆多様性が尊重される職場作り、多様性への理解

【誰が】は「利用者」。

【何のために／何を】は「正しく知るため」、「国際基準を守るため」、「DEI(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)社会をつくるため」が出ました。

【どうする】については、「男女共同参画の推進」、「合理的配慮の浸透」という意見が出ました。

<質問・補足>

■「◆多様性が尊重される職場作り、多様性の理解／【誰が】」の「利用者」について詳しくお伺いしたい。

(委員)

利用者は最後の方に出てきて、例えば企業を守ったり、働きやすい職場だったりした場合に、働きやすい環境というのは、例えば、「カスタマーハラスメント」も働きやすさに関係があると思って「利用者」も【誰が】になると思った。

例えば、市役所に来た人で、言葉がきつかったりすると、働きやすくない。それが離職に繋がることもあるというのも思っている「利用者」です。

【地域】

<グループ発表>

地域で取り組む課題としましては、「◆人権意識を高めていく」、人権意識が高まってくると、居やすい「◆居場所作り」ができるのではないかと。居場所ができれば「◆世代間を越えた協力」ができて、より一層、人権意識を高めることができるのではないかと。

また、居場所づくりも人権意識を高める。3つが課題ですが、循環したような形で考えて行いました。

【誰が】は、「地区福祉委員会」、「まち協」、「各種団体」、「人権協の常任委員」、「子育て中の親子」、「民生委員と自治振の共同」、「八尾市」、「啓発団体」が問題解決のために行っていけばいいのではない。「社会奉仕活動団体」も人権に関わる中で支援してもらえるようになった例がありました。支援をしてもらうために「社会奉仕活動団体」にも人権問題を知ってもらう。

【何のために／何を】は、「地域住民同士の人権・差別をなくす」、「我々が生活する街をより生きやすくする」、「話し合い、研修会開催」、「人権問題に興味を持ってもらう」、「自由な意見交換」ができるということです。

【どうする】は、人権という堅苦しい学習会をするのではなく、「人権と言わない人権学習」をしよう。人権を課題とした学習会以外の「ふれあい喫茶」や「市民スポーツ祭」など地区が運営するイベントにも人権のグッズやアイテムを持って行って配る。「それなに？」と広まっていけばいい。例として、いじめの問題で「ピンクシャツ」を着ていたら、「なんでピンクのシャツ着ているの？」ということからいじめ問題に興味を持ってもらい、広まっていくということがあった。

八尾市では『ひゅーペン』が人権のキャラクターになっていますので、グッズを作って広めていったらいいのではない。「それなに？」と質問されるようになると広まっている、と考えてもいいのではないかなど、さまざまな意見が出ました。

グループ内に「社会奉仕活動団体」の会長がいるので、11月2日の映画上映イベントの紹介がありました。

<質問・補足>

◆既存の人権を推進する地域や団体などで、例えば地区福祉委員会が行っている人権研修などに関わる議論はありましたか。

「もっとこうしていったらいいのではないか」との意見はありましたか。

(委員)

あった。地区福祉委員会が行っている人権講座などは「マンネリ化していて、来ている人はいつも一緒だ」ということもあって、「来ていない人にどう来てもらうか」をターゲットにしないといけない。

だから、アイテム作り。そのアイテムを小・中学生の児童に考えてもらって、それぞれの校区・地区でアイテム・グッズのアイデア出しと作成。市としては、『ひゅーペン』が世界人権宣言とひゅーまんフェスタで出ていて、知っている人は知っているが、知らない人は全く知らない状況になっているので、もっと広めていく。

既存であります。既存の部分だけ考えていたら来ている人がほぼ一緒。どの地域もそうだと思うのですが、新たな手法でテーマが決まった人権学習はあるけれども、対象者を決めた「こういう人たちが来てください」というのはあまりないのではないかな。そこでも人権学習と言ってしまうのですが、「人権、人権言わない人権学習」をすればいいのではないかなということ。

以上